

平成30年度 危険物安全週間

期間6月3日～6月9日まで

平成30年度 推進標語

『この一球 届け無事故へ みんなの願い』

危険物というとガソリンや灯油などをすぐに思い浮かべますが、私たちの身近には、エアゾール製品やマニキュア、除光液、接着剤などの危険物を利用した製品がたくさんあり、日常生活において欠かすことのできないものになっています。これらの危険物は私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取扱い方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

危険物を取り扱う事業所の方はもちろん、各ご家庭でも危険物の安全な取扱い、廃棄、保管方法や危険性について再確認し、危険物に関する事故や災害を防ぎましょう。

小松島市消防本部で実施する主な行事

① 広報、ポスターなどによる啓発普及



平成30年度「危険物安全週間」推進ポスター
(モデル：車いすテニス 上地 結衣選手)

② 危険物施設等への立入検査



危険物を貯蔵・取扱いされる場合の注意点

- ① 危険物を入れた容器が、転倒しないようホームタンクの固定状況を確認しましょう。
- ② 危険物を入れた容器は、直射日光を避け、風通しの良いところで保管しましょう。
- ③ 危険物は、子どもや外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ④ スプレー缶は過熱を避け、ガス抜きをする際は、火気のない風通しの良い場所で行うようにしましょう。
- ⑤ ガソリンの容器は消防法令に適合した金属製の容器を使用しましょう。

【お問い合わせ先】 市消防本部消防課

☎ 32・0119 / FAX 32・3595

Mail: shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

